

# 地方創生テレワークの推進について

令和5年12月15日

内閣府地方創生推進室  
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

内閣審議官 大森 一顕

# デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像

## 総合戦略の基本的考え方

- ▶ テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。**
- ▶ **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。**
- ▶ デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化。**
- ▶ **これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進**していくことが重要。

### <総合戦略のポイント>

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け、**国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。**

## 施策の方向

### デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

#### デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**  
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等
- 2 人の流れをつくる**  
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれ地域づくり等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**  
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等
- 4 魅力的な地域をつくる**  
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を支援

### デジタル実装の基礎条件整備

#### デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**  
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化等
- 2 デジタル人材の育成・確保**  
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保等
- 3 誰一人取り残されないための取組**  
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等

## 地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

### <モデル地域ビジョンの例>

<b>■スマートシティスーパーシティ</b> スマートシティACT (福島県会津若松市)	<b>■「デンジ活」中山間地域</b> 抱い手減少に対応した自動草刈機の導入
<b>■SDGs未来都市</b> 地域交通システムやコミュニケーションロボットの活用 (宮城県石巻市)	<b>■産学官協創都市</b> データを活用したスマート農業の取組 (高知県・高知大学)
<b>■脱炭素先行地域</b> バイオマス発電所建設による新産業の創出 (岡山県真庭市)	<b>■重要施策分野の例&gt;</b>

### <重要施策分野の例>

<b>■地域交通のリ・デザイン</b> 自動運転バス (茨城県鹿嶋市)	<b>■こども政策</b> 保健師等とのオンライン相談 (山梨県富士吉田市)	<b>■教育DX</b> オンラインによる遠隔合同授業 (鹿児島県三島村)	<b>■地域防災力の向上</b> GPS位置管理システムの導入 (山形県飯豊町)
<b>■遠隔医療</b> 医療機器整備 移動診療車 (長野県伊那市)	<b>■地方創生テレワーク</b> 空き家を活用したサテライトオフィスの整備 (福島県喜多方市)	<b>■観光DX</b> 観光アプリを活用した巡回回遊・人流分散 (京都府京都市)	

### 地域ビジョン実現を後押し

#### <施策間連携の例>

関連施策の取りまとめ	重点支援	優良事例の横展開	伴走型支援
▽関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	▽モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	▽他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開	▽ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援

#### <地域間連携の例>

デジタルを活用した取組の深化	重点支援	優良事例の横展開
▽自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用取組を促進	▽国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援	▽地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有

※デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）概要より抜粋

# 地方創生テレワークに関する施策

## デジタル田園都市国家構想交付金 デジタル実装タイプ<sup>①</sup> 地方創生テレワーク型（※）

（令和5年度補正予算360億円の内数）

「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを創出するため、**サテライトオフィスの整備・利用促進等に取り組む地方公共団体を支援**

### 交付金の特徴

- ✓ 補助率 **2/3**（高水準タイプ）
- ✓ 補助率 **1/2**（標準タイプ）
- ✓ 自治体施設整備に加え、**民間施設整備・進出企業の支援が可能。**
- ✓ ハード/ソフト経費の一体的な執行
- ✓ サテライトオフィスの整備支援等だけでなく、「**進出企業定着・地域活性化支援事業**」も措置



採択事例（R2補正）：兵庫県南あわじ市

### 事業メニュー

- ① **自治体運営施設の整備・利用促進**  
施設整備 最大9,000万円/1施設  
利用促進 最大1,200万円/1自治体
- ② **民間運営施設の整備・利用促進**  
同上
- ③ **既存施設の拡充・利用促進**  
最大1,200万円/1自治体
- ④ **進出企業への支援**  
最大100万円/1社
- ⑤ **進出企業定着・地域活性化の支援**  
最大3000万円/1事業

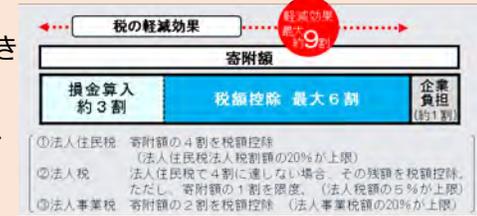
※金額はすべて事業費ベース

## 企業版ふるさと納税

### <制度概要>

- 地方公共団体が行う地方創生の取組に対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の最大約9割の法人関係税の軽減が受けられる仕組み

- 令和4年度寄附実績は、前年度に引き続き金額・企業数ともに大きく増加。  
（金額は前年度比約1.5倍の約341.1億円、企業数は約1.5倍の4,663社）



### <寄附を活用したサテライトオフィスの整備>

- 寄附企業への経済的な見返りは禁止されているが、公募を通じて、寄附企業以外の者も同じ条件でその施設の利用が可能であったのであれば、寄附企業が寄附を活用して整備したサテライトオフィスを利用することが可能。（ルールを明確化）

### <活用事例>

- （石川県能登町）
- ・ 町と地域金融機関、財務局が対話を重ねて事業を企画し、サテライトオフィスを兼ねたテレワーク施設を運営するとともに、ワーケーションの誘致に取り組む。
- ・ 宿泊施設がワーケーションプランを販売開始し、都市部の社会人が能登町を訪れる新たな流れを作り、関係人口の創出に取り組む。



（※）デジタル田園都市国家構想交付金 地方創生拠点整備タイプも地方公共団体が実施するサテライトオフィス整備に活用可能。

## 地方創生テレワーク推進事業

○自治体や企業等による地方創生テレワークの取組を一層推進するため、以下のとおり普及啓発・機運醸成に向けた取組を実施。

- 地方創生テレワークの推進に役立つ情報（自治体の整備するサテライトオフィス情報等）を提供するポータルサイトや、自治体や企業等からの相談対応窓口の運営
- 地方創生テレワークに取り組む企業等を「見える化」する自己宣言運動や、優れた取組を実施する企業・団体等と、当該企業・団体等と深く連携を行う自治体に対する表彰制度（地方創生テレワークアワード）の実施

※令和5年度の地方創生テレワークアワードにおいては、地方創生担当大臣賞6件を表彰



「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを創出するため、サテライトオフィスの整備・利用促進等に取り組む地方公共団体を支援します

## 施設整備・利用促進事業

- ①自治体運営施設を整備 + ②民間運営施設整備を支援

施設を開設して、地域に企業を呼び込みたい



①↔②組み合わせ可  
(最大3施設)

働く環境の整備

施設の利活用促進



施設整備・運営 事業費 最大9,000万円/施設  
利活用促進 事業費 最大1,200万円/団体

- ③既存施設の拡充・利用促進

既存施設の拡充・利用促進で  
地域に企業を呼び込みたい

施設の利活用促進



視察・お試しツアー、  
ビジネスマッチング、  
Web 広報 等

事業費 最大1,200万円/団体

OR  
①・②  
または③

補助率 2/3 (高水準タイプ)  
補助率 1/2 (標準タイプ)

+

## 進出支援事業

+

- ④企業の進出支援

施設の利用企業を支援して地域への企業進出を促進

進出企業  
支援



進出支援金  
最大100万円/社

- ①②③とセット申請

補助率 2/3  
補助率 1/2

- ④単独での  
申請

補助率  
一律 1/2

+

## 進出企業定着・地域活性化支援事業

- ⑤進出企業定着・地域活性化の支援

本交付金を活用した施設や自治体独自の取組により整備された施設の  
進出企業と地元企業等との連携事業を支援

地元企業・団体



進出企業

事業費 最大3,000万円/事業

補助率一律 1/2

1

## 補助率

- 施設整備・利用促進事業（①～④事業）の高水準タイプの補助率は「2/3」とする。（高水準タイプ：2/3、標準タイプ：1/2）
- 進出支援事業（④事業）については、①～③事業とセットで申請する場合の補助率は、①～③事業に連動することとし、進出支援事業単独で申請する場合の補助率は、一律1/2とする。
- 進出企業定着・地域活性化支援事業（⑤事業）の補助率は、一律1/2とする。

2

## 過年度交付団体の再申請

- 本交付金の①・②事業を実施した翌年度に、①・②事業で整備したサテライトオフィス等を対象として③サテライトオフィス等活用促進事業の申請を可能とする。（ただし、①・②事業実施時にプロジェクト推進費（プロモーション経費）を交付対象としていない場合に限る。）
- ④進出支援事業について、本交付金の①～③事業を実施した翌年度のみ、④事業単独での申請を可能とする。  
※R5補正の対象となるのは、R4補正で①～③事業を実施している自治体のみ。

3

## 進出企業定着・地域活性化支援事業の支援対象

- 自治体独自の取組により整備されたサテライトオフィス等に進出する企業が地元企業と連携する事業であっても申請を可能とする。

4

## マイナンバーカードの普及率による加点措置の廃止

- R4補正地方創生テレワーク型の審査においては、マイナンバーカードの普及率に応じた加点措置を設けていたが、R5補正の審査においては、当該加点措置は廃止する。

5

## ②サテライトオフィス等開設支援事業における国の交付上限額

- 民間事業者が実施するサテライトオフィス等の開設を本交付金で支援する場合、国の交付上限額を設け、その範囲内での申請とする。

# 地方創生テレワーク型 スケジュール

内容	施設整備・利用促進事業 (高水準タイプ)	施設整備・利用促進事業 (標準タイプ) 進出企業定着・地域活性化支援事業 進出支援事業 (単独申請)
事前相談受付開始	1 2月13日 (水)	
事前相談提出締め切り	<b>1月12日 (金)</b>	<b>1月19日 (金)</b>
実施計画提出受付開始	<b>1月22日 (月)</b>	<b>1月29日 (月)</b>
実施計画提出締め切り	<b>1月24日 (水) 15時</b>	<b>1月31日 (水) 15時</b>
審査	実施計画提出締め切り～2月下旬	
都道府県内示・公表	3月中旬	
交付決定	4月1日 (月)	